

募集!

## 平成28年度「あやべ特別市民制度」ふるさと産品募集要項

平成28年度にあやべ特別市民へ送る「ふるさと産品」を募集します。  
生産者の皆様のご応募をお待ちしています。

### 「あやべ特別市民制度」とは

本市出身者や関心のある方などに、会員になって綾部市を応援していただく制度。  
会員には、毎月会報や広報紙を発送するとともに、ふるさと産品をお送りしています。

※平成28年度産品送付予定時期 7月、9月、12月、2月

※平成27年度会員数2,147人(平成27年11月末現在)

平成27年度のふるさと産品(10月、2月は次の中から一つを会員が選択)

7月	綾部茶
10月	綾部産新米、菓子セット(2種類)、万願寺甘とう、黒谷和紙お手紙セット から1つ
12月	綾部の特産品詰め合わせ
2月	地酒、菓子セット(2種類)、粕漬・米セット、山ぶきセット、下替地特産品セットから1

### 1、募集要件

- ① 綾部市内に事業所を有する法人または個人であること。
- ② 応募産品は自社の商品で、郷土色豊かなものであり、数量的に安定供給が見込めるものであること。
- ③ 既に発売を開始している、もしくは、近日中に発売を予定している商品であること。  
※試作品は対象外。
- ④ 産品の情報発信に積極的で、産品と綾部市のブランド力向上に意欲があること。

### 2、募集産品

- ① 米・酒
- ② 菓子・食品
- ③ 民芸・工芸品ほか

### 3、応募方法

「ふるさと産品申込書」に必要事項をご記入いただき、商品見本を添えて、ご持参ください。  
※事務局で応募方法を説明後、用紙をお渡しします。  
必ず下記の受付期間内に秘書広報課までお越しください。

### 4、受付(応募用紙配布)期間

平成27年12月1日(火)から12月28日(月)まで ※土日祝日は除く

多数のご応募  
お待ちしております



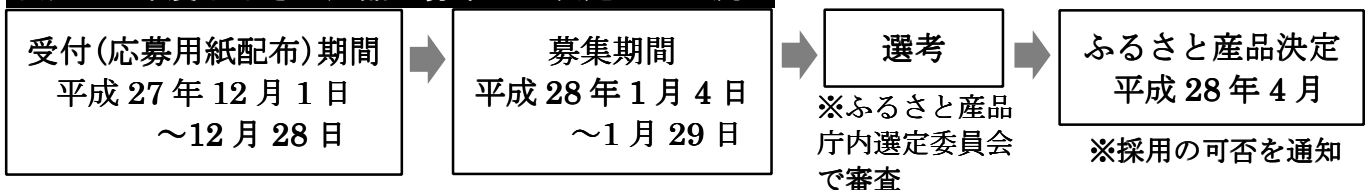
### 5、募集期間

平成28年1月4日(月)から1月29日(金)まで ※土日祝日は除く  
※期間を過ぎての申し込みはできません。

### 6、決定方法

綾部市ふるさと産品庁内選定委員会で選考し、応募者には結果をお知らせします。

### 平成28年度ふるさと産品の募集から決定までの流れ



【申し込み・お問い合わせ】あやべ特別市民制度事務局  
綾部市秘書広報課 担当: 杉山 聖子、大志万 直美  
電話 42-3280(代表) 42-4204(直通)